

※令和3年度9月補正予算が成立することが前提となります。

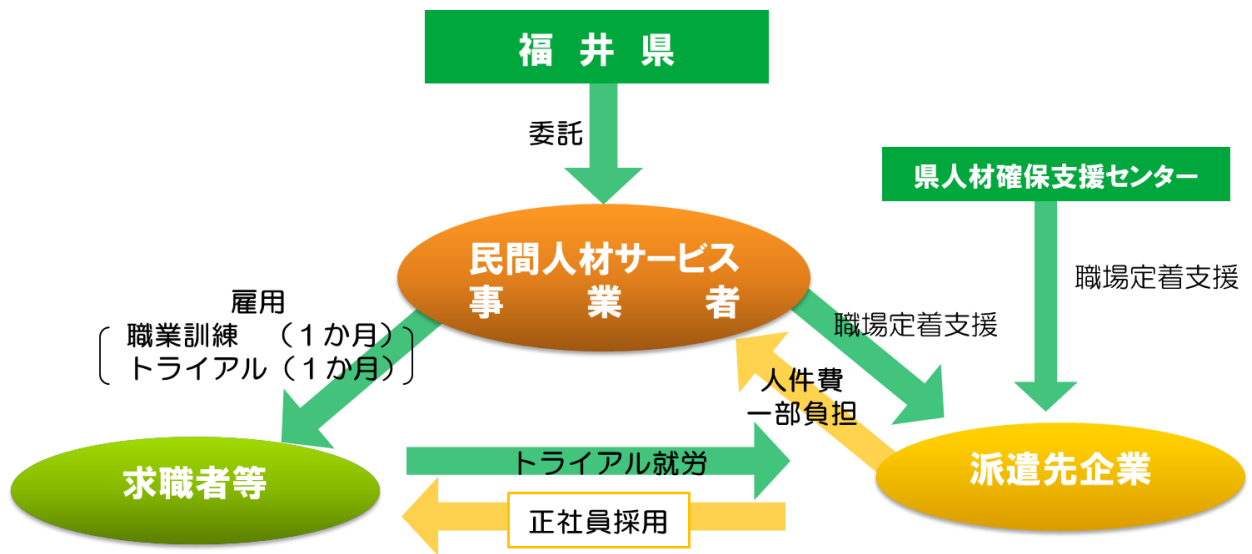
専門的なスキルがないため、仕事がうまく見つからない

〔労働移動促進事業（県）〕

新型コロナウイルス感染症等の影響により離職を余儀なくされた求職者に対し、職業訓練および正規就労を前提とした「トライアル就労」の機会を提供することにより、成長産業や人手不足分野への労働移動を促進します。

支援の内容

- ・ 求職者への短期職業訓練を実施
- ・ スキルアップした求職者が正規就労するまでのフォローアップおよびトライアル就労支援



※詳細が決まり次第、県労働政策課のホームページでお知らせします。

【お問合せ先】

福井県労働政策課雇用対策グループ ☎0776-20-0390